

# 医学系アカデミアの「知財」生活

～知財創出の「主役」である研究者が 貴重な「財産」を損なわないために  
ラボや臨床で気を付けること～

2017年7月 27日 (木) 17:30～19:00

最先端医療イノベーションセンター  
マルチメディアホール

山本特許法律事務所 駒谷 剛志氏 博士(薬学)付記弁理士

医薬品や医療機器の研究開発は、Precision Medicine ～個別化医療～の時代を迎え、研究開発を支える**知的財産の世界も臨床現場の知識が必須**となってきています。

さて、臨床現場における研究は「シーズありき」のスタートでなく、Unmet Medical Needsに応えたい「明確なゴール」ありきで始まるのが実際ではないでしょうか。実はこれはまさに**知財戦略にマッチした考え方**なのです。

日々の業務の中で、**日本の大学のシーズは決してアメリカを含む諸外国に負けていない**と感じています。けれど**知財戦略**について本邦と比較にならないほど先んじているアメリカでは、臨床現場の知識～Insights～を活用して製品開発を行い、製品を世に送り出しています。さて日本は？ 「日本のどこに問題があり、なにが課題なのか」

本セミナーでは、医薬品研究開発経験5年、知財実務経験約20年の経験をもとに、**臨床現場での知財戦略として《実際使えるTips》**をみなさまと共有したいと思います。

例えば、

- ✓ 診断・治療・手術といった臨床技術は特許になるの？
- ✓ 「用法・用量」や新しい治療法は特許になるの？
- ✓ 特許調査は研究者が自分でできる？
- ✓ 知財管理の最低限のルールって？
- ✓ ラボノートは不要？
- ✓ 「契約書」はどうすればいい？

主催：大阪大学医学部附属病院（臨床研究中核病院）未来医療開発部

後援：大阪大学医学部附属病院 国際共同臨床研究実施推進事業

お問い合わせ：未来医療開発部

E-Mail： seminar@dmi.med.osaka-u.ac.jp